

## ネーミングライツ事業の施設概要

### 基本情報

施設名	郡頭（こうず）の郷
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 13 番地 1
説明	約 1,500 m <sup>2</sup> の広場で、竪穴式住居や高床式住居など古代の村を復元した広場です。 板野町文化の館と徳島県立埋蔵文化財総合センター「レキシルとくしま」との間に立地し、古代の村を再現した広場で歴史を体験することができます。

### 契約条件等

希望 契約額	5年間で150万円 (消費税・地方消費税は別途負担)	希望 契約期間	平成31年4月1日から 平成36年3月31日までの 5年間
権利内容	●命名権 板野町の有する施設「郡頭の郷」に企業名又は商品名（ブランド名）の愛称を付けることができる。（施設の正式名称の変更ではない。）		
条件	●名称変更に伴う費用等 既存看板の変更、新設看板の設置及び期間終了後の原状回復、パンフレット、封筒等の印刷物、ホームページの変更等に要する費用については、パートナー企業の負担とする。また、工事については、パートナー企業が発注し、施工するものとする。		